

〔古事記傳二十九〕さて諸國の總ての數は古に幾許とも云ふこと物に見えず、舊事紀の國造本紀も、なほ漏たるも多かるし、これも孝德天皇の御世には、體に定まりつらむ。大凡諸國の古の分郡とし、此記に陸奥石城國造、常道仲國造などあるが如き、陸奥も國なるに、其國內なる石城をも、同く國と云ふ常道の國內の仲をも、同く國と云ふ又書紀繼體卷の歌に、春日國、萬葉に吉野國、初瀬國なども云るが如し、是後に郡と定められたるほど地などを通じて同く國とも云ひなり。然れば天下なる國の數、郡て若干國など、きはやかに定め云ることもなかりけむ。然れども大形を以て云ば、國と云名は廣くして、縣など云しは、國より某國之某縣と云、又神功皇后段に、末羅縣之玉島里書紀崇神卷に、茅渟縣陶邑景行卷に、八代縣豐村などあるを以て、其稱の大なる小きを辨ふべし。後世の分屬と、大かたは違はざるなり。○中略さて後にも一國を二に分、又二國を一に合せなど、御世々々に彼此變りしもありつるを嵯峨天皇御世弘仁十四年に、越前國を割て、加賀國を建られて、六十八國此内に壹岐と對馬となばに定まれる後、今の如くにして、永く革れること無し。

〔先代舊事本紀十造〕總任國造百四十四國。

○按ズルニ、舊事本紀ニ載スル所ノ國名ハ官位部古代官職編國造篇ニ載セタリ。  
 〔三中歷諸國〕今案河内國河内職爲國司、謹景雲四年停。和泉國靈龜二年割河内國。攝津國延曆十二年停。安房國老二年割上出羽和銅五年始置之十月割陸奥最上置二郡隸出羽國。加賀江沼加賀二郡爲國。能登靈龜二年割越前國。能登國靈龜二年割越前國。美作六年割備前國。大隅四年割日向國。丹後國五郡爲丹後國。丹波國。長元年停。多羅國。島隸大隅國。  
 〔明治三年十東京地學協會報告〕國郡沿革考第一回  
 總論○中略

第二期○中 文武天皇大寶二年二月、新令ヲ頒タル國ヲ、大上中下四等ニ分ツ、此時五十八國三島アリ、和銅五年九月己丑始置出羽國、所ナ以テ推スル。